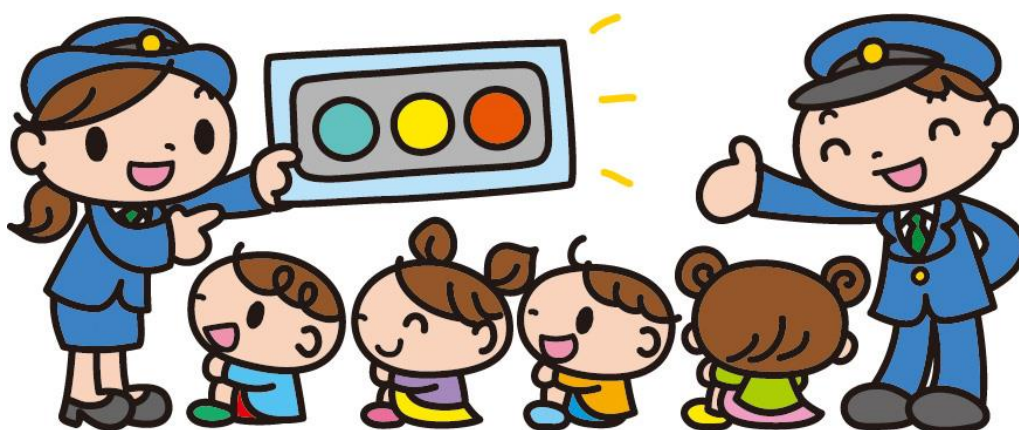


【岩野小学校】

# 学校防災マニュアル

～安心・安全な学校づくりのために～



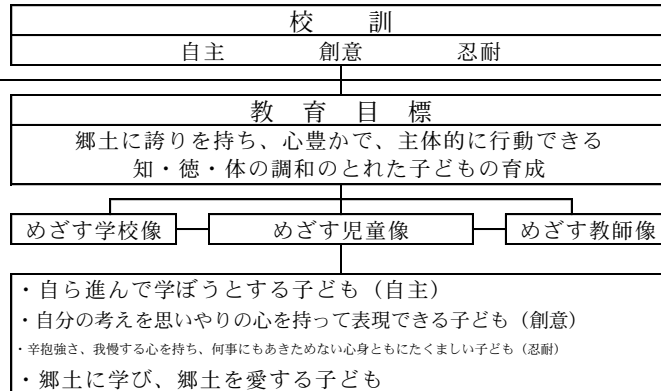
平成30年8月 改訂

水上村立岩野小学校

# 1 学校健康安全全体計画

## 健康教育全体計画

関係法令等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法 ・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・学校教育法施行規則</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・県義務教育課の取組</li> <li>・県体育保健課の取組</li> <li>・県社会教育課の取組</li> <li>・県人権教育取組の方向</li> <li>・県特別支援教育取組の方向</li> <li>・球磨教育事務所取組の重点</li> <li>・水上村教育委員会の指導指針</li> <li>・第2期くまもと「夢の架け橋」教育プラン</li> </ul>



児童の実態
(体育) 体を動かす事が好きな児童が多く外遊びを好み、運動能力の個人間の差は少ない。
(保健) 概ね基本的な生活習慣は確立できているが、睡眠不足や朝食欠食等の課題が見られる児童がいる。う歯保有率が高い。
(給食) 食物アレルギーを持つ児童や偏食気味の児童がいる。
(安全) 学校周辺は幹線道路が多いため、児童の登下校時には注意が必要である。
保護者の願い
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく、思いやりを持ってほしい。</li> <li>・確かな学力を身につけてほしい。</li> <li>・目標に向かって努力してほしい。</li> </ul>
地域の実態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育に関心が高く、協力的である。</li> <li>・地域で子どもを見守り、育てようという姿が見られる。</li> </ul>

健康教育の目標	生命を大切にし、進んで豊かな心と身体づくりをする子の育成を図る
---------	---------------------------------

	体育	保健	給食	安全
目標	進んで運動に取り組み、運動の持つすばらしさを味わいながら助け合い協力する姿を通し生涯にわたってスポーツに親しみ健康の保持増進に努める児童を育成する。	自分の体に関心を持ち、自ら進んで健康なからだをつくり、よりよい健康生活を送ることができる子どもを育てる。	楽しい給食を通して、正しい食事のあり方と安全で衛生的な望ましい食生活の習慣を養う。	身の回りの危険を予測し、回避できる能力を育成することで、自分で自分の安全を確保できる児童を育成する。
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が進んで運動に取り組む体育指導の工夫</li> <li>・計画的、継続的な体育的活動の充実</li> <li>・体力テストの結果に基づいた体力、運動能力の強化。</li> <li>・施設用具の設備、充実とその効果的活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健康状況を的確に把握するための統計や記録の整理し健康教育の資料の提供に努める。</li> <li>・基本的な生活習慣の確立のための健康教育を徹底する。</li> <li>・児童保健委員会の自主活動を進め、児童からの健康増進の呼びかけを支援する。</li> <li>・性に関する指導の充実に努める。</li> <li>・食物アレルギー等の疾病に関する必要な指導を発達段階に応じて行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔、安全、手際の良い食事の準備指導。</li> <li>・正しい食事の仕方を知らせ確実に身につけさせる。</li> <li>・担任等との会食を通して、初歩的な栄養面の話をしながら食事と健康が密接に結びついていることを知らせる。</li> <li>・給食の準備や後片づけを進んで行おうとする態度を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全について理解させ、規則を守る態度を養う。</li> <li>・生活安全について理解させ、危険から身を守る態度を身につけさせる。</li> <li>・学級指導等の日常での指導を充実させる。</li> <li>・非常事態（水防、不審者侵入、火災、地震）における訓練を行い、危険から身を守る態度を身につけさせる。</li> </ul>
地域・保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と合同の運動会や、PTA体育事業等を実施する。</li> <li>・年間を通して体力向上啓発と意識化を図る。</li> <li>・夏期休業中におけるプール監視をPTA事業として子どもの健康向上に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健だよりを発行し、児童の健康課題や基本的な生活習慣の重要性を伝える。</li> <li>・村内学校健康教育委員会の開催、たよりの発行。</li> <li>・毎学期「すくすく健康カード」を発行し、健康について家庭との個別の連携を図る。</li> <li>・薬物乱用防止教室の開催。</li> <li>・校内及び家庭・地域と連携した健康教育に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子給食の実施。</li> <li>・給食だよりを発行し、保護者に給食内容だけでなく、家庭での食事への意識を高める。</li> <li>・給食マナーチェックの実施。</li> <li>・タイムトンネルやもちつき等の行事での保護者や地域との連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人づくり振興会での地域との安全面での協議、連携。</li> <li>・危険箇所の把握への協力依頼。</li> <li>・学校防災マニュアルを活用した実践的な避難訓練の実施。</li> <li>・安全だよりを発行し、学校での安全教育の状況や保護者の安全面の意識向上を図る。</li> <li>・地域の方による児童の登下校時の見守り。</li> </ul>

体育年間指導計画	保健年間指導計画	給食年間指導計画	安全年間指導計画
----------	----------	----------	----------

## 2 防災教育年間計画

### <目標>

「身の回りの危険を予測し、回避できる能力を育成することで、自分で自分の安全を確保できる児童を育成する」

### <重点項目>

- ・交通安全について理解させ、規則を守る態度を養う。
- ・生活安全について理解させ、危険から身を守る態度を身につけさせる。
- ・安全だよりや学級指導等の日常での指導を充実させる。
- ・非常事態（水防、不審者侵入、火災、地震）における訓練を行い、危険から身を守る態度を身につけさせる。

学校安全計画(岩野小学校)		安全教育参考資料「生きる力」をばくむむ学校での安全教育 (H22.文部科学省発行) より										
項目	月	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3
道徳	生活	まわりを守り、安全な生活をしよう 指A	まわりを守って事故を防ごう 指B 知D・E	室内での暮らしを考えよう 指A	夏を安全に過ごそう 指A	落ち着いた生活をしよう 指A	正しく廊下を歩こう 指A	暖房器具を正しく使おう 指D	火の取り扱いに注意しよう 指D	災害から身を守ろう 指D	けがや事故に気ををつけよう 指A	一年間、安全に過ごせよう 指A
	徳	排則尊重 指B 知D	生命の尊重 指A	思いやり・親切 指A	勤勉・努力 指A	明朗・誠実 指A	思いやり・親切 指A	家庭愛 指B	勇気 指A	勤勉・努力 指A	愛校心 指A	
安全	安全	地域巡り時の交通安全 指B 知D	カバールランブ、虫めがね、移転ごとの使い方 指A	公園までの交通安全 指B 指D	虫探し、お店探検時の交通安全 指B	観察中の安全 指A	たけひご、つまようじの使い方 指A	郵便局見学時の安全 指B	はさみの使い方 指A	カッターナイフの使い方 指A	ガスコンロの使い方 指A	移転ごとの使い方 指A
	図工	野外観察時の交通安全 指A	カバールランブ、虫めがね、移転ごとの使い方 指A	スコップ、ナイフの使い方 指A	夜間観察の安全 指A	観察中の安全 指A	水泳前の健康観察 指A	水泳時の安全 指A	ボリ袋、ゴム風船の使い方 指A	鏡、凸レンズ、ガラス器具の使い方 指A	針金、プラスチックの使い方 指A	塩酸、水酸ビナトリウムの取り扱い 指A
家庭	家庭	はさみ、カッターナイフ、接着剤の安全な使い方 指A	アイロンの使い方 指A	食器の取り扱い 指A	包丁の使い方 指A	実習時の安全な服装の選び方 指A	熱湯の安全な取扱い 指A	ガソリンの使い方 指A	油の安全な取扱い 指A	ガソリンの使い方 指A	調理用具の使い方 指A	調理器具の安全な使い方 指A
	体	固定施設の使い方 指A	鉄棒運動時の安全 指A・知A	水泳前の健康観察 指A	水泳時の安全 指A	集団演技、行動時の安全 指A	ポールの防止(保健) 指A 知A・C	けがの防止(保健) 指A 知A・C	持久走時の安全 指B	持久走時の安全 指B	器具運動時の安全 指A	固定施設利用時の安全 指A・知B
教育	低学年	通学路の確認 指B・D	休み時間の約束 指A	雨天時の約束 指A・D	夏休みの約束 指A	運動時の約束 指A	乗り物の安全な乗り方 指B	火災時の正しい行動の仕方、安全な集団行動 指D	安全な服装 指A	「おかしもの」の約束 指A 知B	身近な道路標識 指D	1年間の反省 指A
	中学年	安全な給食配膳 指A	安全な道路歩行 指D	フールの約束 指A 知A・H	自転車の約束 指B 知E	校庭や運動場、遊具の使い方 指A	落下の危険 指D 知H	車内での安全な過ごし方 指A	車道の歩き方 指D	危険なものを取付けたとき 指A	危険な道路標識 指D	1年間の反省 指A
指導	高学年	通学路の確認 指B・D	休み時間の約束 指A	雨天時の約束 指A・D	夏休みの約束 指A	運動時の約束 指A	乗り物の安全な乗り方 指B	火災時の正しい行動の仕方、安全な集団行動 指D	安全な服装 指A	「おかしもの」の約束 指A 知B	身近な道路標識 指D	1年間の反省 指A
	児童会活動(保健委員会)	代表委員会 指A	児童の危険箇所チェック 指A	なかよし集会(安全集会) 指A	夏の事故防止 指A	熱中症予防 指A	けがの予防 指A	児童による危険箇所チェック 指A	換気点検 指A	冬の安全な過ごし方 指A	換気点検 指A	1年間の反省 指A
安全管理	主な学校行事等	入学式 指A	体カテスト 指A	危険箇所点検 指A	夏季水泳指導 指A	プール納め 指A	運動会 指A	火災避難訓練 指A	持久走大会 指A	地震避難訓練 指A	新一年生体験入学 指A	卒業式 指A
	対人管理	交通安全の確保 指A	交通安全教室 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A	校庭や屋上での安全な過ごし方 指A	校庭や屋上での安全な過ごし方 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A
研究	対物管理	通学路の安全確認 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A	校庭や屋上での安全な過ごし方 指A	校庭や屋上での安全な過ごし方 指A	校庭や屋上での安全な過ごし方 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A	校舎内での安全な過ごし方 指A
	学校安全に関する組織活動	春の交通安全運動 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A	交通安全教室 指A

**※ 安全教育参考資料「生きる力」をばくむむ学校での安全教育 (H22.文部科学省発行) より**

指A: 休憩時間の安全 (P23~26)  
 指B: 道路の歩行と横断及び交通機関の利用 (31~P32)  
 指C: 自転車の安全な利用 (P33~34)  
 指D: 地震災害の安全 (P40~45)  
 指E: 交通安全 (P52)  
 指F: 風水害から身を守る (P62)  
 指G: 土砂災害から身を守る (P63)  
 指H: 熱中症を予防する (P54)  
 指I: 交通安全 (P55)  
 指J: 交通安全 (P56)  
 指K: 交通安全 (P57)  
 指L: 交通安全 (P58)  
 指M: 交通安全 (P59)  
 指N: 交通安全 (P60)  
 指O: 交通安全 (P61)  
 指P: 交通安全 (P62)  
 指Q: 交通安全 (P63)  
 指R: 交通安全 (P64)  
 指S: 交通安全 (P65)  
 指T: 交通安全 (P66)

### 3 学校および周辺地域の災害想定および避難場所

災害項目	被害想定 (場所)	避難場所
火災	<火元確認場所> 理科室・家庭科室・湯沸室・給食センター	①グラウンド ②村民体育館
地震	<大地震が発生した場合> 校舎倒壊のおそれ ロッカー、棚の転倒のおそれ	①グラウンド ②村民体育館
洪水	豪雨時に小川内川及び球磨川 氾濫のおそれ 校舎1階部分が浸水の可能性あり	①村民体育館 ②岩野公民館

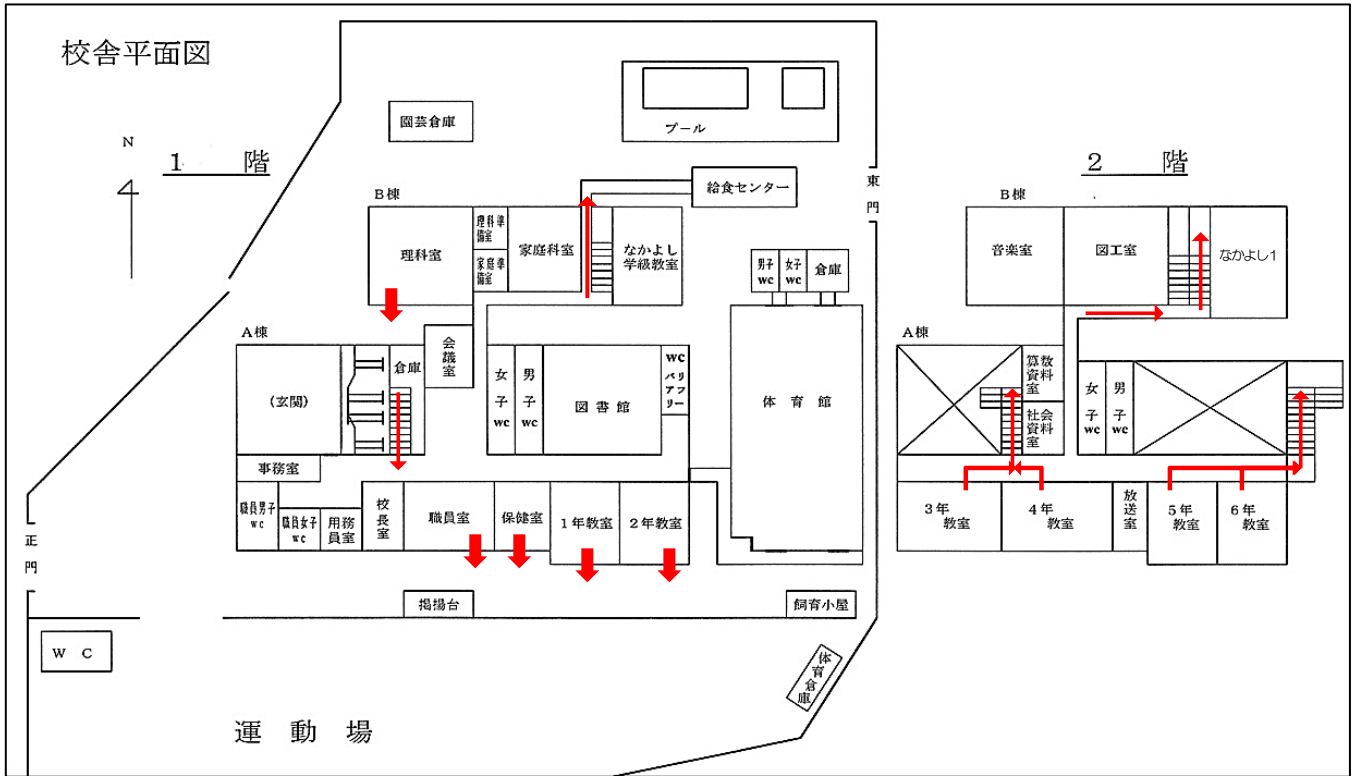
#### 学校周辺の避難所

避難所	場所	連絡先
指定避難所	<b>岩野</b> ①岩野公民館 ②保健センター ③村民体育館	44-0333 44-0782
	<b>幸野・戸屋野</b> ①水上村役場 ②岩野公民館 ③保健センター	44-0311 44-0333 44-0782
	<b>江代</b> ①江代地域防災拠点施設 ②旧古屋敷小学校体育館 ③江代地区集会施設	44-0324 46-1352

※水上村防災マップ参考

#### 4 避難場所及び避難経路図

○校内の避難経路図（地震の場合）



○校外の避難所・避難経路図



5 災害時配備体制（休日・夜間時）

配備体制	災害		教職員配置と対応
	風水害	地震	
警戒体制	警報 大雨・洪水 暴風 風・暴風雪	震度4	<p>&lt;教職員&gt;校長・教頭</p> <p>&lt;対応&gt;</p> <p>①施設設備の被害の確認</p> <p>②授業の有無決定と連絡</p>
特別警戒体制	相当規模の被害の発生又はそのおそれのある場合	震度5（弱）	<p>&lt;教職員&gt;校長・教頭</p> <p>&lt;対応&gt;</p> <p>①施設設備の確認と報告</p> <p>②（状況により）児童の安否確認・授業有無の決定 担任→教頭→校長→村教育課</p>
非常体制	甚大な被害の発生又はそのおそれがある場合	<u>震度5（強）</u> <u>以上</u>	<p><b>&lt;教職員&gt;全教職員が配置</b></p> <p>&lt;原則&gt;学校に出勤</p> <p>&lt;出勤できない場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・途中の情報を学校長に報告、学校長より指示を受ける</li> </ul> <p>&lt;対応&gt;</p> <p>①教職員の安否被害確認 連絡網→校長</p> <p>②生徒の安否確認・授業有無の決定 担任→校長（教頭）→村教育課</p> <p>③施設設備の被害確認と報告 各室管理者→教頭→校長</p>

## 6 教職員の緊急連絡体制

※ 別紙（ 岩野小学校 緊急連絡簿 ）参照

※ 連絡方法について

- ・連絡がとれない場合は、次の人に連絡をして、その人物を管理職に報告する。後ほど改めてその人物に連絡をとる。
- ・最後の人は管理職に、連絡が来たことを報告する。

<通信手段を失った場合>

- ① 公衆電話を利用
- ② 災害時伝言ダイヤル171を利用
- ③ ( ) で自ら本部長へ連絡

## 7 児童の安否確認・連絡体制（休日・登下校時・夜間時）

<地震発生の場合>

震度	安否確認	連絡手段
震度4以下	×行わない	×
震度5弱	△被害状況により校長判断	連絡手段順位 ①電話連絡（地区連絡網） ②家庭訪問 ③避難所訪問
震度5強以上	○全員行う	

<安否確認時の内容>

- 児童生徒等及び家族の安否・けがの有無
- 被災状況（児童生徒等の様子・困っていることや不足している物資等）
- 居場所・今後の連絡先・連絡方法 等



## 8 施設設備等の安全管理

### (1) 施設設備等の安全点検

#### ①定期の安全点検

- ・施設管理責任者（火元責任者）による毎月の安全点検
- ・職員ローテーションによる毎月の安全点検（児童の利用頻度の高い教室等）
- ・複数点検による毎月の安全点検（体育館、運動場等）

#### ②臨時の安全点検

- ・運動会等の学校行事の前後、暴風雨・地震・近隣での火災等の災害時に必要に応じて実施する。
- ・安全性に関する新たな知見が示された際など、教育課施設担当の指示に従い実施する。

#### ③日常の安全点検

- ・毎授業日ごとに児童が最も多く活動を行うと思われる箇所について点検を実施する。
- ・施設を日常的に使用する者として日々活動する中で施設設備の不具合を見つけ危険箇所の把握に努める。

#### ④避難経路・避難場所・通学路危険箇所の点検

- ・校内避難経路の点検毎月の点検日に併せて、点検を実施する。
- ・校外避難場所、避難経路、通学路危険箇所の点検  
見知り遠足の下校時及び水防避難訓練後の一斉下校にて実施する。

#### ⑤その他（学校施設設備の状況整理）

- ・校舎図・電気配線図、水道配管図、電話配線図等の整理（担当：事務職員）

### (2) 安全対策の実施

- ・施設設備の安全点検後の対策については、ロッカー、棚などの固定、書棚等の上に重量物を置かない、薬品の容器等の飛び出し防止対策等、学校で可能な対策についてはすみやかに実施する。

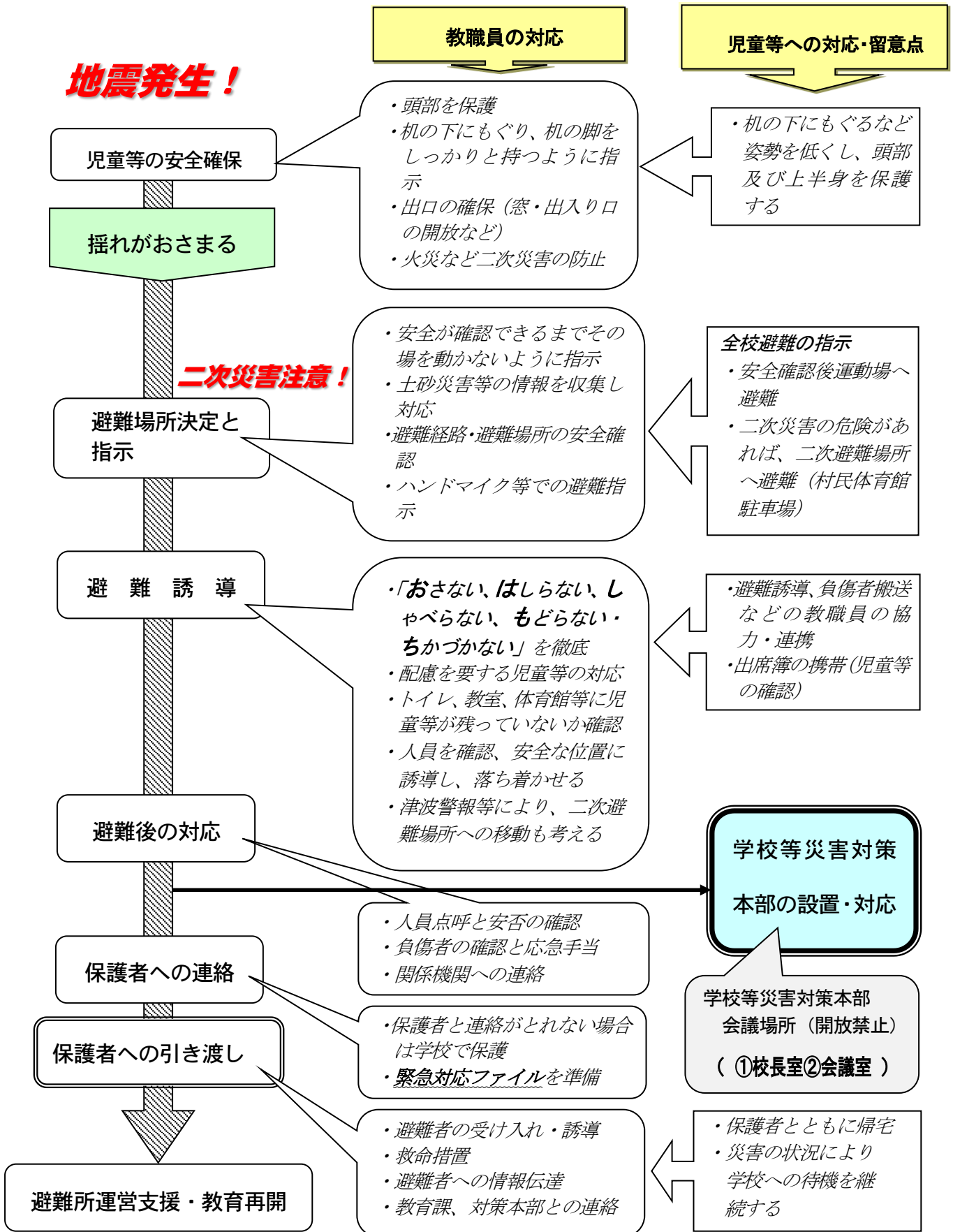
### (3) 非常持ち出し品・備蓄品の点検

- ・P22 別表

（参考資料1：非常持ち出し品・備蓄物品管理表）に基づき、毎年8月に点検を実施する。

9 災害時別対応行動

地震発生時の対応 (1) 在校中の対応



10 学校災害対策本部編成表

校長不在の場合の本部長代行 ①教頭 ②教務主任

分担	担当者名	役割	準備物
<b>対策本部</b>  本部設置場所 <火災の場合> 水上村教育委員会 <地震の場合> ①校長室 ②会議室	本部長 校長 副本部長 教頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各班との連絡調整</li> <li>・非常持出し品の搬出</li> <li>・校内の被災状況把握</li> <li>・記録日誌、報告書の作成</li> <li>・校内放送等による連絡や指示</li> <li>・応急対策の決定</li> <li>・教育課、市町村、PTA等との連絡調整、報告</li> <li>・消防署等への通報、報道機関等との連絡、対応・情報収集</li> </ul>	緊急マニュアル・ 学校敷地図・ラジオ ハンドマイク・懐中電灯 災害時緊急対応ファイル 携帯電話 マスターキー

分担(班)	担当者名	役割	準備物
<b>安全点検 消火班</b>	★教務主任 事務職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火、安全点検</li> <li>・避難、救助活動の支援</li> <li>・被害状況の把握</li> <li>・施設等の構造的な被害程度の調査及び本部への報告</li> </ul>	消火器・ヘルメット ラジオ・道具セット 手袋・被害調査票
<b>応急復旧班</b>	★事務職員 防災主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の把握</li> <li>・応急復旧に必要な機材の調達、管理</li> <li>・危険箇所の処理及び立入禁止措置</li> <li>・避難場所の安全確認</li> </ul>	被害調査票 ヘルメット 校内図 ロープ
<b>安否確認 避難誘導班</b>	★担任 主：奇数学年 なかよし1組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れがおさまった直後に負傷の程度を的確に把握し、本部に報告</li> <li>・安全な避難経路を促すための避難誘導</li> <li>・行方不明の児童生徒等、教職員を本部に報告</li> </ul>	出席簿 行方不明者の記入用紙
<b>保護者連絡班</b>	★担任 主：偶数学年 なかよし2組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡手段の検討・決定</li> <li>・引き渡し場所の指定</li> <li>・児童生徒等の引き渡し作業</li> <li>・引き渡しの際の身元確認</li> </ul>	引き渡しカード・出席簿 集合場所配置図 災害時緊急対応ファイル
<b>救急医療班</b>	★養護教諭 保健主事 栄養教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当の実施</li> <li>・応急手当備品の確認</li> <li>・負傷や応急手当の記録</li> <li>・負傷者等の医療機関への送致・連絡</li> </ul>	応急手当等の備品 AED・担架・水 健康カード 安全靴・マスク
<b>救護班</b>	★養護教諭 栄養教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の救出、救命</li> <li>・負傷者や危険箇所等の確認及び通報</li> </ul>	
<b>避難所支援班</b>	★生徒指導主事 教務主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び関係する地域自主防災組織等と連携し、学校が避難所となったときの避難所運営支援</li> </ul>	ラジオ・バリケード・ ロープ・校内配置図 避難者への指示看板

## 1 1 災害発生時における被害報告及び緊急連絡先

### (1) 報告

報告内容	担当課	①所属電話番号 ②FAX
教職員の人身被害 児童生徒の人身被害 臨時休業等措置状況	水上村教育課	TEL : 44-0333 FAX : 44-0329
施設に関する被害		【内線】 教育長 : 205
応急救護、保健衛生対策、 学校給食物資		教育課長 : 200
教科書等の被害		課長補佐 : 201 係長 : 202
児童生徒への対応 (心のケア等)		主事 : 203

### (2) 関係機関連絡先

連絡先	電話番号	FAX
多良木警察署	42-4110	
水上駐在所	44-0053	
上球磨消防署	42-3181	42-2547
消防東分署	47-8119	
水上村役場	44-0311	44-0662
水上村教育課	44-0333	44-0329
スクールバス	44-0752 【内線】 250	
水上中学校	44-0021 【内線】 802	
湯山小学校	46-0004 【内線】 602	
水上村保健センター	44-0313	
球磨教育事務所	24-7775	22-5109
公立多良木病院	42-2560	42-6788
古城クリニック	44-0321	44-0323
( )		
( )		

## 12 児童の保護者への引き渡し

### (1) 引き渡し基準

地震 ※学校を含む地域の震度が基準	震度4以下	原則、通常通りに下校させる。 ※但し、交通機関に混乱が生じて保護者が帰宅困難になる場合が予測される場合、事前に保護者からの届けがある児童については、学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。
	震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。
その他 (二次災害)	河川氾濫、建物倒壊による通学路の危険	引き渡し、下校の安全確保が困難な場合は、校長判断により、児童を学校に待機させる。

### (2) 引き渡し方法

#### ○ 引き渡しの原則

震度4以下	原則、通常通りに下校させる。但し、事前に保護者からの届けがある児童については学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ
震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまでは、児童を学校で保護しておく。

#### ○ 大まかな引き渡し手順

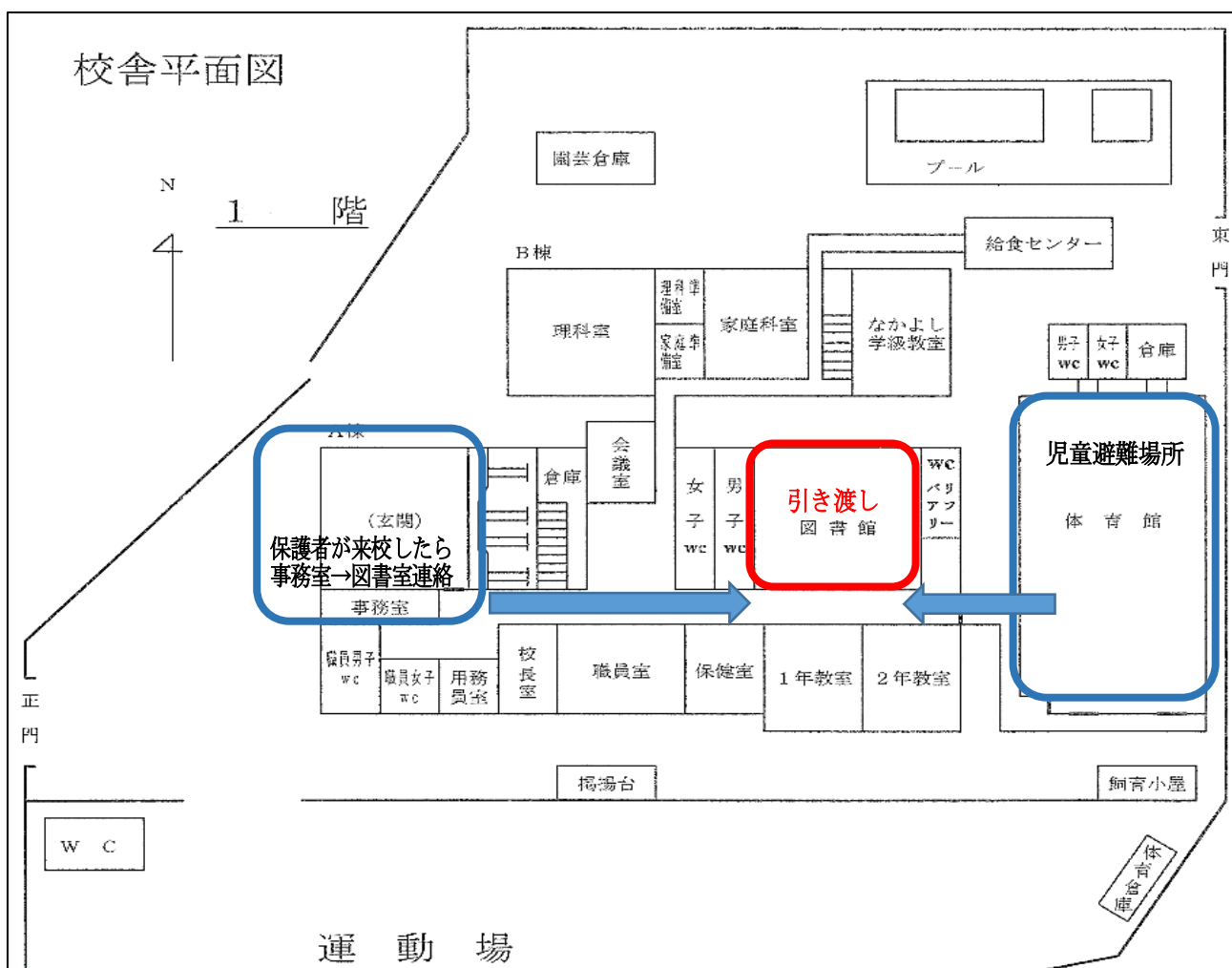
- ①引き渡し場所の決定及び保護者連絡（学校安心メール・地区連絡網・学校ホームページ）
- ②災害等緊急時対応ファイルの準備・児童を待機場所へ（担任等）
- ③保護者対応
  - ・保護者誘導
  - ・引き渡し説明
- ④引き渡し
  - ・引き渡し（連絡先の確認・名簿へのチェック）
  - ・今後の連絡等
- ⑤引き渡した児童の集約と教育課への報告
- ⑥残った児童の保護

【 学校体育館での引き渡しの場合 】

○風水害等の緊急時による対応（危険回避のための早めの下校等）決定



児童	職員
<p>①担任等の指示で下校の準備をする。                  ②岩野小体育館へ避難する。                  ③避難する際の諸注意を聞いた後に図書室へ移動する。                  ④図書室で保護者と引き渡し                  ※図書室で待機できない場合は、1年生教室及び2年生教室を使用する。</p>	<p>①「地区連絡網」及び「学校ホームページ」「岩野小安心メール」で保護者へ連絡。                  ②保護者が来校すると事務室に連絡。                  ※職員は事務室→図書室へ保護者が来たことを連絡                  ③図書室で引き渡し。                  ※教頭の立ち会いのもと保護者に引き渡し。                  ※引き渡し完了後は名簿に☑を入れる。</p>



## 【 学校体育館が使用できない場合 】

**風水害等の緊急時における下校について**

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、これからだんだんと雨や台風の多い時期へと移っていくにあたり、児童の安全確保のため、天候によっては、日課を変更して下校を早める対応をとることも考えられます。そこで、本校では、今年度より、風水害等の緊急時における下校について、以下のような対応をとりますことをご承知おきください。

○風水害等の緊急時による対応（危険回避のための早めの下校等）決定

↓

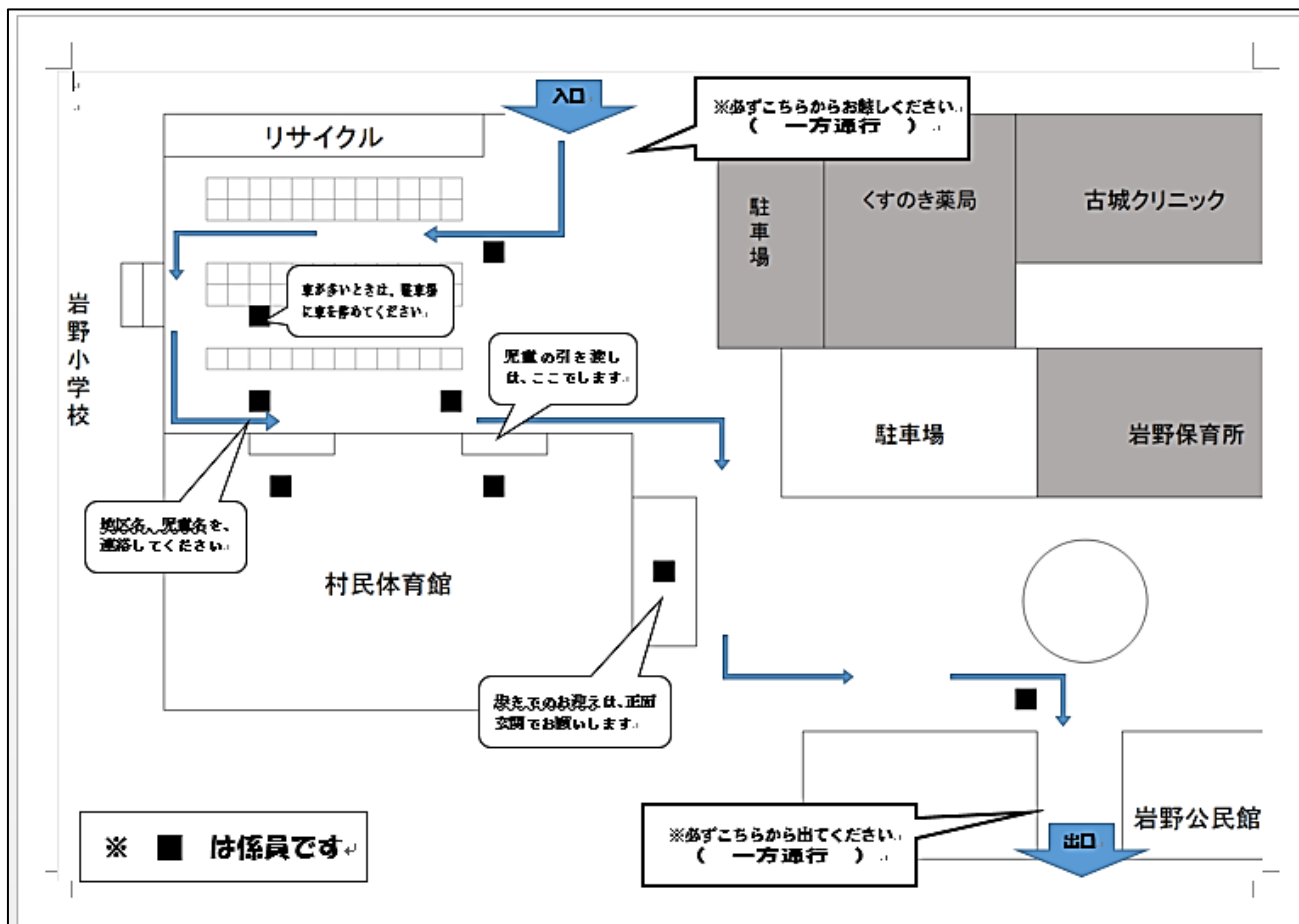
○「地区連絡網」及び「学校ホームページ」での保護者連絡

↓

○**村民体育館**にて児童引き渡し

※緊急時の連絡は、地区連絡網及び学校ホームページを利用します  
 ※児童引き渡しには、村民体育館及び村民体育館前駐車場を利用します  
 ※車でお迎えに来られる際は、敷地内で渋滞することがないように、一方通行とします。桜の里側入り口より進入し、その後は学校職員の指示に従ってください。（裏面参照）

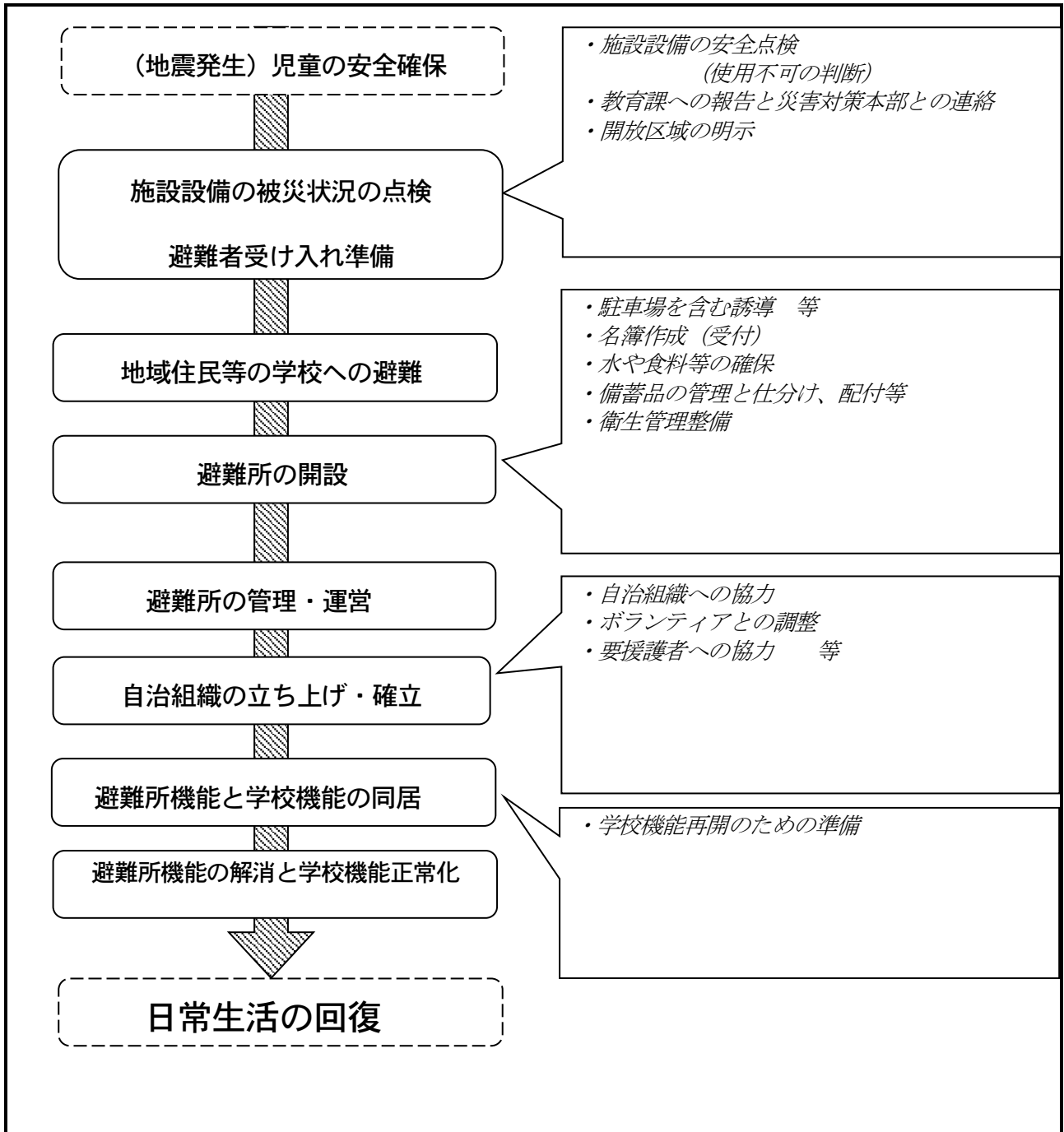
保護者への児童引き渡しにつきましては、児童の安全確保のため、原則、お迎えは保護者のみとしております。代理の方に来ていただく場合は、その旨学校までご連絡ください。村民体育館での待機は連絡後2時間とし、その後は学校待機とします。（増水の様子次第では、そのまま村民体育館待機とすることもあります。）



保護者引き渡しに関する通知文書（上図） および 引き渡しの流れ（下図）

### 1 3 避難所運営支援体制

#### (1) 学校が避難所となった場合の避難所運営の流れ





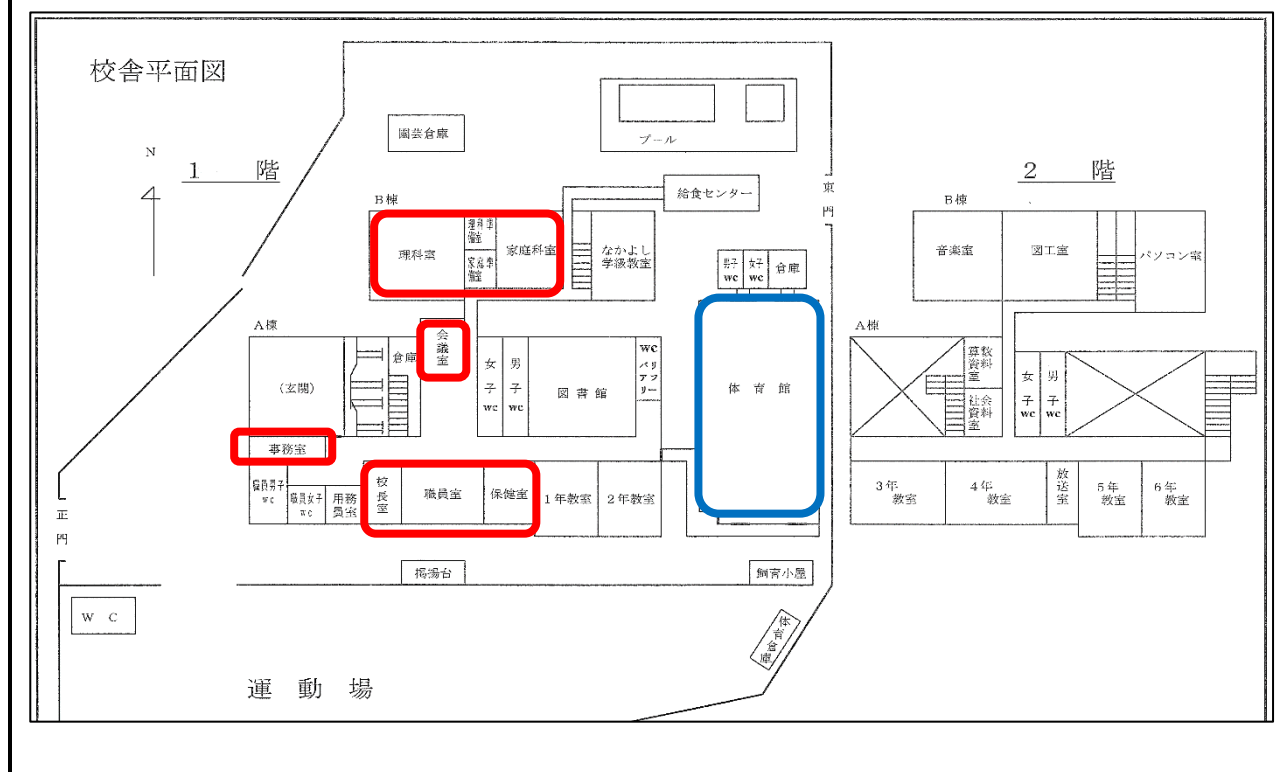
(2) 避難所運営支援をする場合の役割分担

班名	担当者名	役割
総括班	校長・教頭	各班の取りまとめ、避難所記録、地域との連携連絡、避難所内外の情報収集と発信
安全点検・巡視班	教務主任 奇数学年担任 なかよし1組	施設設備の点検、立入禁止区域の設定、避難者誘導・交通整理、防火防犯警備
避難者管理班	事務職員	避難者受付（避難者名簿管理等）、問い合わせ対応 郵便物・宅配物の取り次ぎ
食料物資班	栄養教諭 偶数学年担任 なかよし2組	食料、物資の調達、受入、管理 配給
保健・衛生班	保健主事・養護教諭 （栄養教諭）	衛生管理、ゴミ、風呂、トイレ 掃除、医療介護
ボランティア班	校長・教頭 事務職員	ボランティアの受入・管理

(3) 学校が避難所になった場合の収容場所と収容人数・禁止場所区域

収容場所	収容人数	立ち入り禁止場所	理由
体育館	200人	校長室・事務室 職員室・会議室 理科室・保健室 家庭科室	災害対策本部室 個人情報あり 薬品等あり 炊き出しに使用

校内地図：（青枠・・・避難場所区域 赤枠・・・立ち入り禁止区域）



※学校は避難所に指定されていないが、地域住民が避難場所として来校する可能性があることを想定し、避難所開設の準備をしておく。

## 1.4 災害時の学校再開までの手順等について

### 【学校機能の再開に向けた準備をするか否かの判断基準】

- 児童や教職員が避難所で生活しているか、自宅で生活しているかを問わず、全般的に日常生活（衣食住）や心身面での安定を取り戻しつつあるか。
- 児童や教職員が使用する教科書、補助教材、教具など、教育活動に必要な環境が整っているか。
- 避難者の自宅等から学校への移動ルートが安全に確保されているか。
- 学校の施設・設備や教職員のマンパワー面において、学校としての教育機能を果たせる状況になっているか。
- 学校が避難場所となっている場合、学校教育活動のため場所を確保できる状況になっているか。
- ライフラインの復旧（水道、電気、ガス）が進み、最低限の教育環境が確保されているか。

### 【確認事項】

- 児童、教職員の連絡先（避難先）の確認
- 児童、教職員が使用する教科書、補助教材、教具等の現況確認
- 児童、教職員の生活状況（衣食住）の確認
- 児童、教職員の心身の状況確認
- 学校の施設・設備等の確認
  - 教育活動を行うための教室、体育館等の安全性の確認
  - 学校そのものが、なおも避難所として使用されている場合、児童以外の地域住民の避難人数と他施設（仮設住宅や自宅等）への移動の見込み
  - 児童、教職員の通学、通勤手段及び通学、通勤ルートの安全性校内のライフラインの復旧状況
- 教育課や自治体の防災担当部局へ協議・要請すべき事項
  - スクールカウンセラー、教職員、行政職員の派遣
  - 地域の状況（通学、通勤ルートの被災状況）
  - 教科書、教材、教具等の確保
  - ライフラインの復旧
  - 施設修繕箇所の集約
  - 学校の再開の可否

(2) 学校再開に向けた準備のための役割分担

班名	役割
総括班 ※校長、教頭等の 管理職が担う	教育課や自治体防災担当との協議、要請
総務班	児童、教職員の連絡先（避難先）確認 児童、教職員の通学・通勤手段、通学・通勤ルート確認
教育班	児童、教職員の教科書、教材等の確認 児童、教職員の教育環境（施設・設備等）
生活班	児童、教職員の生活状況（衣食住）確認
避難所運営班	学校が避難所となっている場合、避難所の運営 地域住民の学校への避難状況や避難所退去見込み

<参考資料1> 非常持ち出し品・備蓄物品管理表

○非常持ち出し品（発災後、すぐに避難場所へ持ち出す物品）

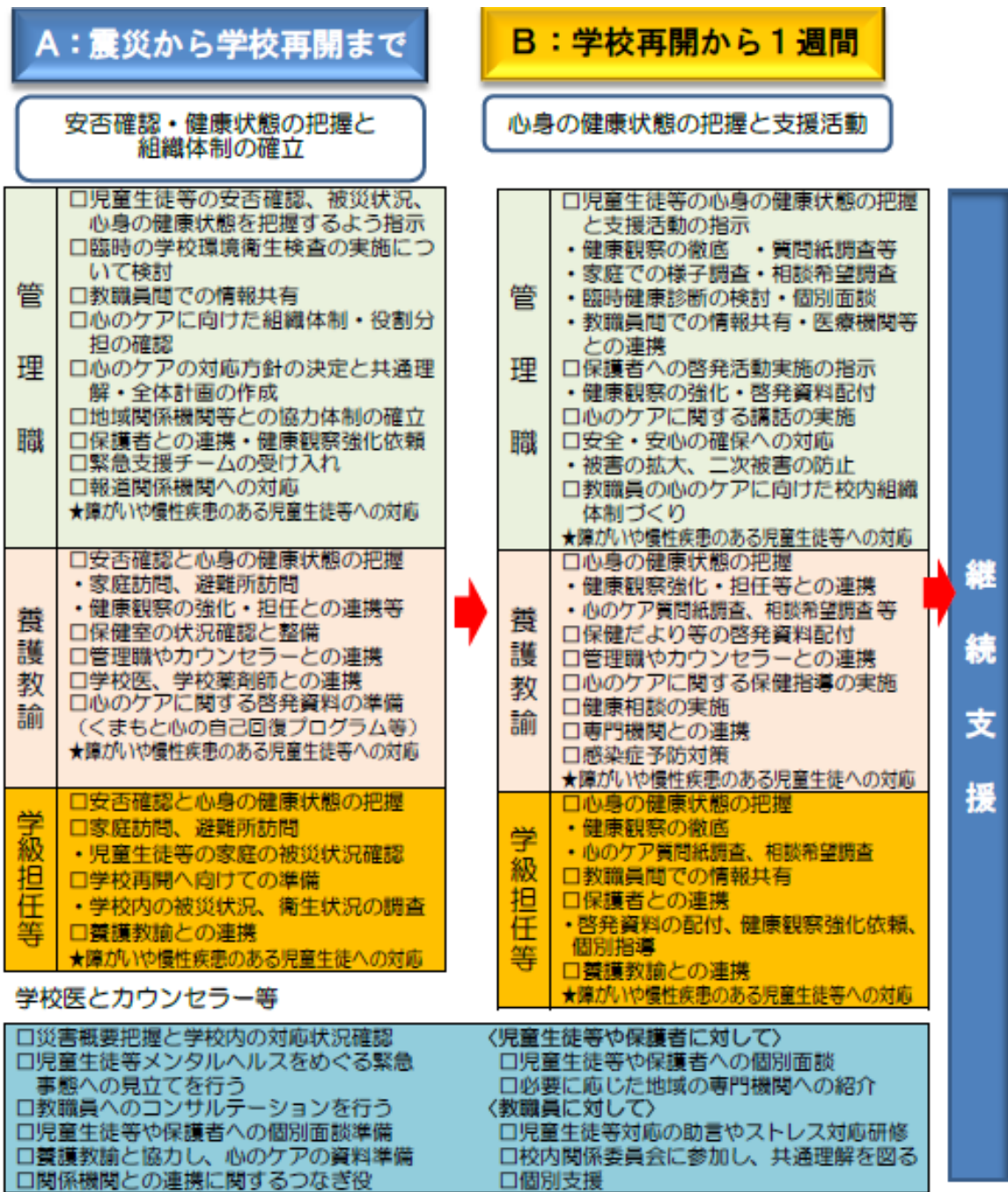
品名	持ち出し責任者	確認日
持ち出し品一式 防災マニュアル、教職員、連絡名簿、ラジオ、 携帯電話、ハンドマイク、ホイッスル、乾電池	①教頭 ②教務主任 ③（ ）	
救急用品一式	①養護教諭 ②（ ）	
出席者名簿	担任（授業担当者）	—

○備蓄物品管理表

	備蓄品名	数量	保管場所	使用期限	管理責任者	確認日
救急・救助用品	救急医薬品					
	救急用品一式					
	AED					
	担架					
	車いす					
	毛布					
	ハンマー					
	のこぎり					
通信用備品等	ラジオ					
	トランシーバー					
	携帯電話					
	乾電池					
誘導用備品等	ハンドマイク					
	軍手					
	ロープ					
	投光器					
	ホイッスル					
飲食用品	水					
	非常食料					
その他	バケツ					
	簡易トイレ					
	ブルーシート					
	嗜好品（おもちゃ等）					

<参考資料2> 心のケア対応 ～体制づくりと教職員の役割～

※熊本県教育委員会 「学校防災マニュアル作成の手引き」より



(2) 危機発生時における健康観察のポイント

子どもに現れやすいストレス症状の健康観察のポイント	
体の健康状態	心の健康状態
<input type="checkbox"/> 食欲の異常（拒食・過食）はないか <input type="checkbox"/> 睡眠はとれているか <input type="checkbox"/> 吐き気・嘔吐が続いていないか <input type="checkbox"/> 下痢・便秘が続いていないか <input type="checkbox"/> 頭痛が持続していないか <input type="checkbox"/> 尿の回数が異常に増えていないか <input type="checkbox"/> 体がだるくないか	<input type="checkbox"/> 心理的退行現象（幼児返り）が現れていないか <input type="checkbox"/> 落ち着きのなさ（多弁・多動）はないか <input type="checkbox"/> イライラ、ビクビクしていないか <input type="checkbox"/> 攻撃的、乱暴になっていないか <input type="checkbox"/> 元気がなく、ぼんやりしていないか <input type="checkbox"/> 孤立や閉じこもりはないか <input type="checkbox"/> 無表情になっていないか



※自然災害などによるPTSDの症状は、最初は症状が目立たないケースや直後の症状が一度軽減した後の2～3か月後に発症するケースがあり、被災直後だけでなく、継続的に健康観察を実施することが必要です。

※上記の健康観察のポイントや、その他の文献（学校における子供の心のケア、くまもと心の自己回復プログラム等）を参考にし、普段から児童の心のケアを行っていきましょう。